

(団体用)

利用者登録(再登録)申込書

亀山市立図書館長 様

*申込事由をチェックして、太枠内に記入してください。

- 亀山市立図書館条例施行規則第14条の規定により、利用者登録を申し込みます。
- 利用者登録情報(住所・代表者名・連絡先など)に変更がありましたので、変更を申し込みます。
- 図書館利用カードを紛失したので、材料実費100円を添えて、図書館利用カードの再交付を申し込みます。

申込日	年 月 日
団体名	(フリガナ)
団体所在地	〒 -
代表者名	
代表者住所	〒 -
電話番号	① 団体代表番号 () -
	② 代表者・事務担当者 () -

利用者登録のご案内、注意事項等

図書館利用カードをつくることのできる団体は、亀山市内の地域団体・職域団体です。

登録の際は、代表となる方の本人確認ができるマイナンバーカード・運転免許証・資格確認書・社員証等の身分証明書の提示が必要です。

代表者等が変更になった場合、速やかにお申し出ください。

.....

図書館利用 カード番号							
----------------	--	--	--	--	--	--	--

受付	
----	--

住所・氏名等の確認書類 マイナンバーカード・運転免許証・資格確認書・生徒手帳・母子手帳
・社員証・その他()

特記事項()